

災害安全の取組

留意点	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校防災体制の確立に向け、気象情報や緊急地震速報の入手体制、災害発生時の初期行動、避難行動、指示内容等について明らかにする必要がある。 ② 学校安全計画に防災教育を位置付け、学校教育活動全体で取り組む。 ③ 地震への対応について明らかにする。 ④ 風水害・土砂災害への対応について明らかにする。
学校防災体制	<p>ポイント1 学校防災体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □情報収集・連絡体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報を活用する ・「山口県土木防災情報システム」を活用して、台風、大雨、土砂災害等の気象情報等を迅速に入手する ・児童等・保護者に休校・自宅待機等を早急に連絡するため、学校Webページの緊急通信欄や、緊急メール配信システムを構築する □災害から身を守るために、「台風接近」や「土砂災害警戒情報」発令時等の学校の対応方針について明確にしたマニュアルを作成するとともに、児童等と保護者に周知する。指定避難場所も案内する。 □「山口県土木防災情報システム」に掲載されている、各市町作成の「洪水ハザードマップ」や県が示している「土砂災害危険箇所」を活用し、危険箇所を把握するとともに、地域の過去の災害被害を把握し、安全マップの充実を図る。 □災害発生時のパニックを防止するため、専門家や関係機関等とも連携し、防災教育や避難訓練等を計画的に実施し、安全に避難できるようにする。 □関係機関（市町、消防等）と連携した体制を整備し、地域全体の防災力の向上を図る。市町で行われる防災訓練にも参加する。 □市町防災担当部局や地域防災組織（自主防災組織）と連携し、避難所の運営等の協力体制を整備する。
防災教育	<p>ポイント2 防災教育に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> □防災教育は、児童等が自然災害のメカニズム、地域の自然環境や過去の災害、防災体制の仕組みなどをよく理解し、災害時における危機を認識して、日常的な備えを行うとともに、的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動を迅速にとれる能力（防災リテラシー）を身に付けることを目的としている。 □学校安全計画に基づき、各教科、道徳（道徳教育）及び特別活動、総合的な学習の時間等、学校教育全体を通じて、組織的・計画的に防災教育・訓練に取り組む。 □理科や社会科の教科学習、特別活動等を活用した地域人材や専門家による防災教室、避難訓練等に取り組む。特に、防災に関する様々な課題について、調べ・まとめ・発表する活動を重視する。 □火災・地震等の避難訓練に計画的に取り組む。 □被災後の対応についても、学習の機会をもつ。 □本県における地震被害を具体的に想定した「山口県地震被害想定調査報告書」は、下記の県防災危機管理課Webページで見ることができる。 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/bousai/soutei.html
地震	<p>ポイント3 地震対応マニュアルを整備するとともに、緊急地震速報を活用する。</p>

への備え

- 本県作成の「震災時の被害軽減に係る標準マニュアル（学校用概要版）」（平成17年4月：学校安全・体育課Webページ掲載）をもとに対応を明確にする。
- 上記マニュアルの「3 学校用マニュアル」をもとに、平常時からの対策を徹底するとともに、「震災時行動指針」について児童等・教職員に周知を図る。
- 緊急地震速報受信後の最善行動は、家具から離れる、机の下に隠れるなどの「身の安全の確保」である。
- 受信後は、数秒～数十秒で主要動が到来する。瞬時に対応しないと間に合わない。

ポイント4

地震に備え、施設・設備の安全管理を徹底する。

- 本棚やテレビ等、校舎内の施設・設備について転倒・落下防止策を施す。
- 灯油タンクや簡易倉庫など、屋外の施設・設備について転倒防止策を施す。
- 施設・設備の定期安全点検において、地震対策に関する項目を明記して点検する。
- 避難経路となる廊下や階段、出入口等には避難の障害となる物を置かない。

ポイント5

学校外における地震被災の対応を周知する。

- ブロック塀や自動販売機等、倒壊しやすいものに近付かない。
- ビルの窓ガラス等高所からの落下物に気をつける。
- 土砂崩れや土石流等が起こりそうな場所に近付かない。
- 海岸にいたときは、海岸から離れ高所に避難する。

風水害・土砂災害への備え

ポイント6

日常からの風水害・土砂災害への備えが必要である。

- 風水害・土砂災害の登下校方針や避難体制を明確にし、マニュアルに掲載する。マニュアルに避難所も掲載する。
- 「山口県土木防災情報システム」等を活用し、日常から危険箇所を把握し、安全マップに掲載し、避難方法等を考えておく。
 - ・河川、ため池等の氾濫の恐れがある場所
 - ・崖崩れ等の土砂災害の起こりやすい場所
 - ・道路が浸水しやすい場所
 - ・暴風時に倒木等の被害の恐れがある場所 など
- マニュアルに基づき、学校と地域の実情に応じて避難訓練を実施する。

ポイント7

台風の接近等、緊急時の対応について、事前に児童等・保護者に伝えておく。

- 登校前の時点で、災害の恐れがある場合は、地域の状況により登校の可否を決定し、家庭連絡等によって速やかに的確な指示を行う。
- 状況により、保護者の同伴登下校、教職員の引率などについて考慮する。
- 下校させる場合には、気象状況、通学路の状況等を確認し、下校のタイミングを的確に判断する。早めの下校を実施し、危険な状況下での下校はさせない。
- 台風等による臨時休業や下校時刻を切り上げる場合は、近隣学校間で連携することが望ましい。

ポイント8

天候回復後は、安全点検が必要である。

- 学校施設設備を点検し、安全確認を行い、必要に応じて適切な措置を講じる。
- 飲料水について、必ず安全確認を行う。また、学校給食についても、施設設備の衛生管理を徹底する。
- 通学路の安全点検を行い、状況によっては通学路の変更を行うなど、適切な措置を講じる。